

下関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	277,647人	121,249,674千円	3,734,142千円	22,074,415千円	18.2%	19.3%

(注) 人件費には事業費支弁に係る職員分も含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

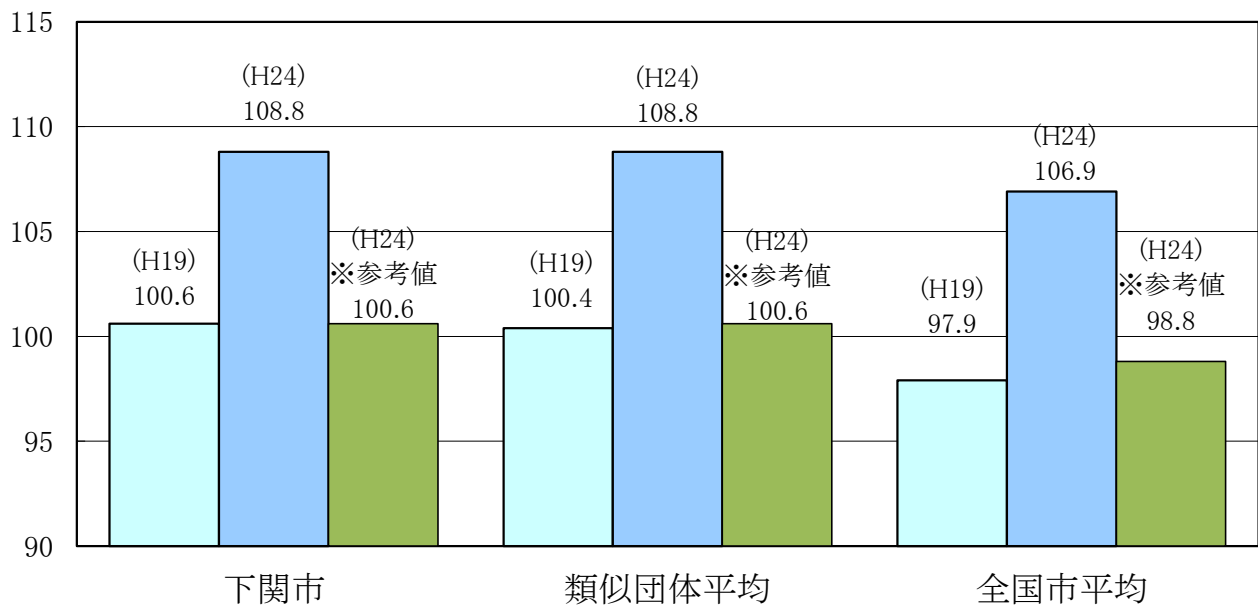
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均一人当 たり給与費【22年度】
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	2,338人	8,988,498千円	1,929,118千円	3,223,403千円	14,141,019千円	6,048千円	6,479千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 3 給与費には事業費支弁に係る職員分も含む。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 —	円 —	円 —	円 —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	466,700
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	407,600	418,100	424,600	458,400	480,500	540,300

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下関市	41.1 歳	324,500 円	396,208 円	353,042 円
山口県	43.6 歳	340,932 円	417,240 円	367,079 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	—	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	42.2 歳	330,142 円	418,488 円	376,600 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下関市	50.7 歳	329 人	338,400 円	384,956 円	354,310 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.0 歳	145 人	335,900 円	407,263 円	356,888 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,200 円	1.41
うち学校給食員	51.4 歳	108 人	340,300 円	357,314 円	350,374 円	調理士	46.6 歳	215,900 円	1.65
うち用務員	51.0 歳	44 人	344,800 円	366,339 円	357,400 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.77
うち自動車運転手	45.7 歳	12 人	344,700 円	457,100 円	374,850 円	自家用乗用車自動車運転手	58.1 歳	216,600 円	2.11
うちその他	54.0 歳	20 人	328,900 円	371,055 円	338,880 円	—	—	—	—
山口県	52.0 歳	110 人	336,385 円	375,179 円	347,758 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	47.1 歳	331 人	331,782 円	394,636 円	363,717 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下関市	—	—	—
うち清掃職員	6,304,956 円	3,989,200 円	1.58
うち学校給食員	5,700,268 円	2,941,400 円	1.94
うち用務員	5,746,068 円	2,861,400 円	2.01
うち自動車運転手	6,982,900 円	2,964,500 円	2.36

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21度～23年度の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	45.3 歳	399,600 円	455,883 円
山口県	46.7 歳	403,933 円	456,962 円
類似団体	45.8 歳	397,453 円	463,563 円

④教育職（幼稚園教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	46.0 歳	371,600 円	393,560 円
山口県	46.4 歳	394,541 円	437,801 円
類似団体	41.7 歳	330,149 円	377,556 円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		下 関 市	山 口 県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	180,500 円	総合職(大卒) 172,557 円 (181,200) 円 一般職(大卒) 163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	145,900 円	一般職(高卒) 133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	-
	中学卒	-	-	-

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,715 円	329,777 円	363,408 円
	高校卒	220,087 円	272,278 円	330,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	324,819 円
	中学卒	- 円	- 円	312,246 円

※ 該当職員がいない部分については、給料月額を記入していない。

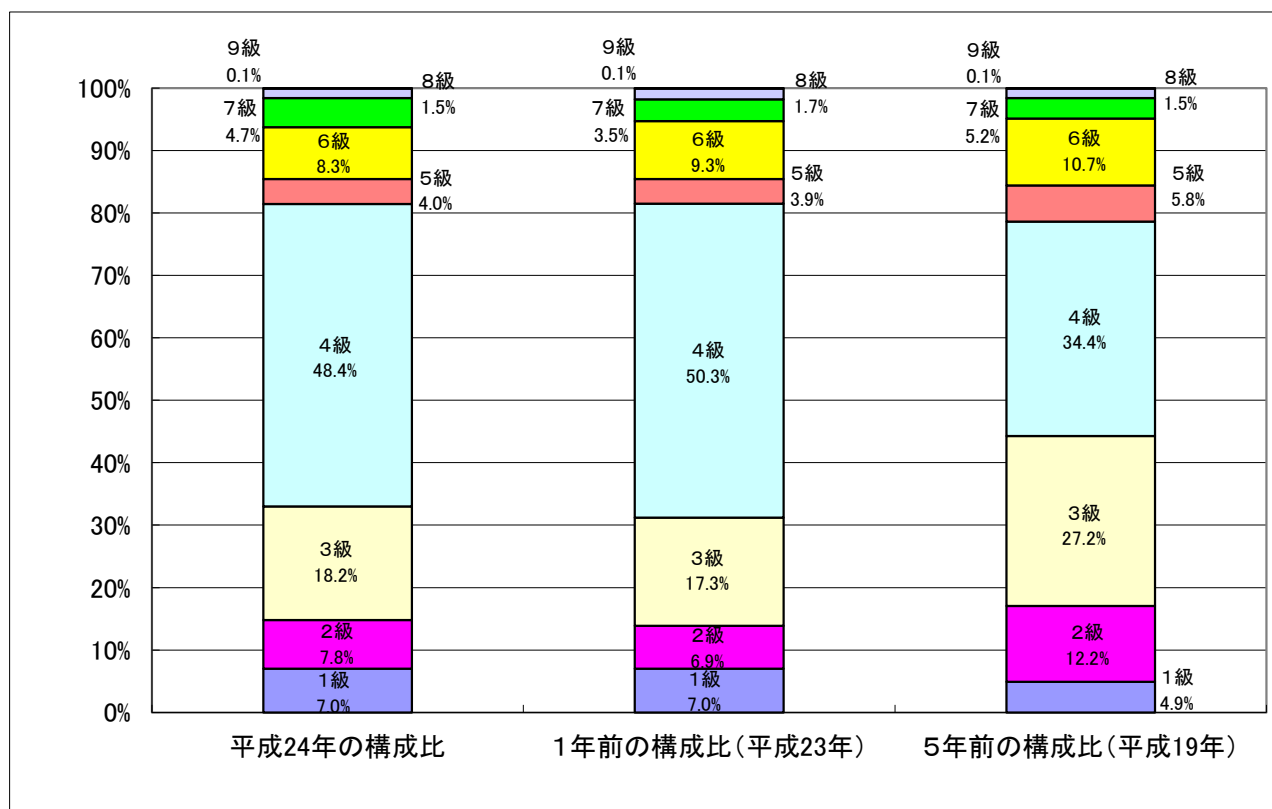
※ 職員数が2名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給料月額を(*)としている。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	局長	1人	0.1%
8 級	部長・局長	21人	1.5%
7 級	部次長・参事	66人	4.7%
6 級	課長・主幹	117人	8.3%
5 級	課長補佐	56人	4.0%
4 級	課長補佐・主査	682人	48.4%
3 級	主任・主任主事	256人	18.2%
2 級	主事・技師	110人	7.8%
1 級	主事・技師	99人	7.0%

(注) 1 下関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度は試行中のため、昇級区分に差を設けなかった。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 関 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,419 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,631 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度は試行中のため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

下 関 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 退職勸奨制度 2%~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算
(退職時特別昇給 廃止済)	
1人当たり平均支給額 3,958 千円 25,100 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		4,432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		738,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	5 人	18 %
医療職給料表(一)	15 %	1 人	15 %
豊田中央病院長	40 %	1 人	15 %
豊田中央病院医師	30 %	5 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		115,241 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		139,012 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		43.8 %	
手当の種類(手当数)		41	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	納税課・市民税課・資産税課等	市税の賦課・徴収業務	月額 3,000円・6,000円
国民健康保険事務従事手当	保険年金課等	国民健康保険料の賦課・徴収業務	月額 2,500円・5,000円
徴収業務手当	介護保険課、保険年金課	介護保険料・後期高齢者医療保険料の滞納整理等	日額 250円
社会福祉事業従事手当	生活支援課	福祉事務所に勤務し、指導・監督を行う場合	月額 10,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉政策課等	行旅死亡人等を収容した場合	1回 2,500円
保育業務手当	こども育成課(保育士)	保育士の業務をした場合	月額 給料月額の4%
清掃従事手当	環境部に勤務する職員	じん介・し尿等の収集作業等に従事した者	日額 250円～1,500円
集落排水施設業務手当	菊川総合支所農林課	集落排水施設の汚水処理業務に従事する者	日額 250円
乗船手当	港湾局経営課(船員)	船員法の適用を受ける者	日額 300円
高深所作業手当	建築住宅課等	地上10m又は地下5m以上の場所で調査等をしたとき	日額 250円
埋蔵文化財調査従事手当	文化財保護課	発掘現場において、著しく危険な業務をしたとき	日額 250円
地籍調査業務手当	総合支所地域政策課(管財担当)	山林区域の業務に従事した者	日額 250円
死亡獣畜処理手当	総合支所農林課等	死亡獣畜を処理した者	大型1体 1,000円 上記以外1体 250円
変則勤務手当	市民サービス課	正規の勤務時間及び週休日が著しく不規則な者	月額 1,000円～4,000円 日額 250円
競艇特別業務従事手当	競艇場	年末年始に勤務した者	日額 3,000円～7,000円
保健指導手当	保健予防課等(保健師・看護師等)	結核患者等の指導のため家庭訪問をしたとき	日額 250円
精神保健福祉相談従事手当	保健予防課等(精神保健福祉相談員等)	精神障害者等を訪問して指導を行ったとき	日額 250円
火葬従事手当	保健部総務課(斎場勤務)	火葬に従事した者	日額 250円
野犬捕獲業務従事手当	保健部総務課	野犬の捕獲業務をした者	日額 250円
霊きゅう車乗務手当	総務部管財課(車両係勤務)	霊きゅう車に乗務した者	乗務1回 250円
医師調整手当	保健所・豊田中央病院・各診療所(医師)	医師に支給	月額 50,000円～250,000円
医師緊急処置手当	豊田中央病院(医師)	正規の勤務時間外に緊急処置をしたとき	1時間 3,500円
麻酔業務手当	豊田中央病院(医師)	全身麻酔を行う業務に従事した主たる者	勤務時間内 5,000円 勤務時間外 10,000円
待機手当	豊田中央病院(医師、その他の職員)	正規の時間外等に従事するため待機を命じられた者	医師 2,500円 その他の職員 1,200円
派遣診療手当	豊田中央病院(医師、その他の職員)	本務場所以外での応援業務・へき地における巡回診療業務に従事した者	医師 5,000円 その他の職員 1,500円

看護業務手当	豊田中央病院(看護師等)	看護師・助産士等の職務に従事する者	月額 10,000円
夜間看護等手当	豊田中央病院(看護師等)	交替制勤務により深夜に看護業務等に従事したとき	1勤務 1,620円～3,300円
看護助手手当	豊田中央病院(看護補助士等)	看護師等の職務を補助する者	月額 2,000円
結核検診業務従事手当	豊田中央病院・保健所(看護師等)	結核検診の業務に従事した者	日額 250円
死体解剖介助手当	豊田中央病院(臨床検査技師等)	死体解剖介助業務に従事した者	1体 2,500円
放射線取扱手当	豊田中央病院・保健所(診療放射線技師等)	エックス線等の照射作業に従事する者	月額 5,500円 日額 250円
感染症予防手当	豊田中央病院(臨床検査技師等)	感染症の患者の面接、感染症の病原対の駆除等をした者	1回 250円・500円
病理細菌等検査手当	豊田中央病院・保健所・試験検査課	病理細菌等の検査に従事する者	月額 5,500円
教員特殊業務手当	高校教諭・幼稚園教諭	修学旅行の引率や、災害等の業務を行った者	日額 900円～3,200円
教育業務連絡指導手当	高校教諭	主任等で職務が困難な者	日額 200円
火災出動手当	消防局	火災の出動指令により出勤した者	1回 520円・700円
救急出動手当	消防局	救急の出動指令により出勤した者	出勤1回 330円・520円
救急救命士手当	消防局	資格を有する者が、救急業務に従事したとき	1勤務 700円
はしご自動車搭乗員手当	消防局	はしご自動車を操作する者	月額 4,000円
夜間特殊業務手当	消防局	交替制勤務により深夜に通信業務等に従事したとき	1勤務 410円～980円
危険物タンク高所検査手当	消防局	屋外危険タンク等を検査したとき	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	677,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	320 千円
支給実績(22年度決算)	692,649 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	327 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500又は13,000円	同じ		282,591 千円	246,374 円
住居手当	借家 1,000～27,000円 持家 3,000円	異なる	国は持家廃止	207,725 千円	144,454 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具2,000～47,300円	異なる	国は交通用具 2,000～ 24,500円	300,653 千円	149,133 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり51,000～83,000円	異なる	国は課長補佐 級以上に支給 (要件あり)給 料の8～25%	171,118 千円	737,578 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給	同じ		96,775 千円	45,778 円
単身赴任手当	異動により単身生活となった 場合に支給(距離制限あり) 23,000～68,000円	同じ		5,991 千円	374,438 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回当たり 5,400～20,000 円	異なる	国は1回当たり 4,200～ 21,000円	3,215 千円	146,136 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した 場合に支給(支給要件あり) 一人当たり 6,000～18,000 円	同じ		10,961 千円	47,246 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	872,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
		(1,090,000 円)		1,180,000 円 /	565,000 円	
報 酬	副 市 長	796,500 円				
		(885,000 円)		960,000 円 /	705,000 円	
報 酬	議 長	675,000 円				
		(円)		827,000 円 /	625,000 円	
	副 議 長	610,000 円				
		(円)		748,000 円 /	555,000 円	
	議 員	565,000 円				
		(円)		700,000 円 /	510,000 円	
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)				
	副 市 長	3.95		月分		
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.60		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		$872,000 \times \text{在職月数} \times 0.6$	25,113,600	任期毎		
	副 市 長	$796,500 \times \text{在職月数} \times 0.45$	17,204,400	任期毎		
	備 考					

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

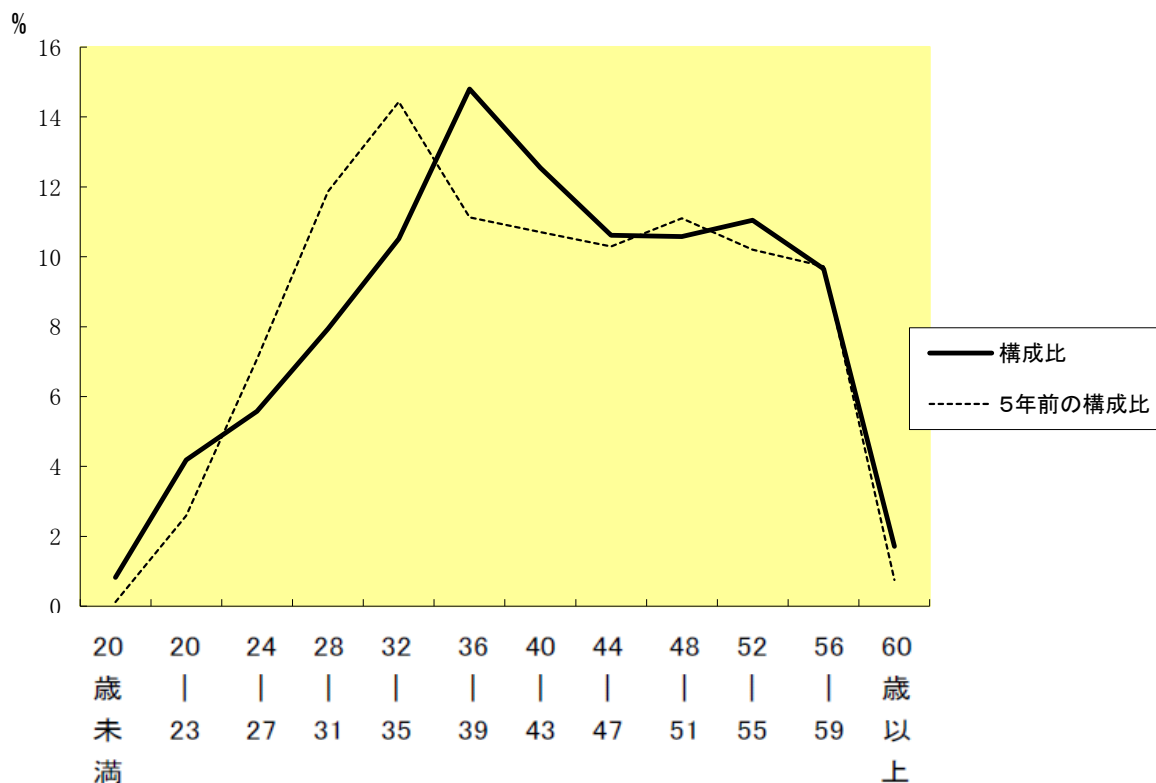
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	15	15	0	事務の統廃合縮小に伴う減
	総務	421	388	△ 33	
	税務	133	133	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	128	128	0	機構改革に伴う増
	商工	48	53	5	
	土木	214	222	8	
	民生	328	332	4	
	衛生	358	373	15	独立行政法人化した市立病院への派遣
	計	1,647	1,646	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.02 人)
教育部門	370	364	△ 6	事務の統廃合縮小による減	
消防部門	322	322	0		
小 計	2,339	2,332	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.88 人)	
公営企業計等部門	病院	439	56	△ 383	市立病院の独立行政法人化
	水道	171	170	△ 1	退職に伴う減
	下水道	67	69	2	職員増
	その他	158	170	12	地域主権一括法施行による権限移譲に伴う増
	小 計	835	465	△ 370	
合 計		3,174	2,797	△ 377	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.87 人
		[3,443]	[3,051]	[△392]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	23人	117人	156人	222人	294人	414人	351人	297人	296人	309人	270人	48人	2,797人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,673	1,640	1,620	1,627	1,647	1,646	△ 27 (△ 1.6%)
教育	470	440	414	399	370	364	△106 (△22.6%)
消防	321	322	320	322	322	322	1 (0.3%)
普通会計計	2,464	2,402	2,354	2,347	2,339	2,332	△132 (△ 5.4%)
公営企業等会計計	888	889	878	850	835	465	△423 (△47.6%)
総合計	3,352	3,291	3,232	3,198	3,174	2,797	△555 (△16.6%)

(注)1 各年における定員管理において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 26,724,673	千円 -	千円 1,900,193	% 7.1	% 6.9

※ 1- (1) 人件費の状況(普通会計決算)と同基準により算出している。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)22年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 237	千円 913,700	千円 174,003	千円 330,135	千円 1,417,838	千円 5,982	千円 6,048

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・職員給与費には法定福利費及び退職給与金を含む。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 関 市	41.0 歳	332,300 円	498,536 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事 業 者	59.3 歳		909,869 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市上下水道局		下関市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,393 千円		1,419 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5 ~ 20 %		・ 役職加算 5 ~ 20 %	

イ 退職手当(24年4月1日現在)

下関市上下水道局			下関市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	退職勸奨制度 措置(2% ~ 20%加算)		その他の加算措置	退職勸奨制度 措置(2% ~ 20%加算)	
(退職時特別昇給	廃止済)	(退職時特別昇給	廃止済)
1人当たり平均支給額	4,017 千円	27,814 千円	1人当たり平均支給額	3,958 千円	25,100 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
合併前下関市区域内	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		4,874 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		41,659 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		49.4 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
交替勤務手当	上下水道局職員	交替勤務による浄・配水施設の操作運転業務に従事する者	月額 8,200円
作業従事手当	上下水道局職員	交通遮断しない幹線道路上での作業等に従事した者	日額 400円・600円
水質検査手当	上下水道局職員	浄水・原水・汚水の水質検査・研究に従事する者	月額 5,500円
緊急呼出手当	上下水道局職員	正規の勤務時間外に緊急の呼出を受け勤務した者	1回当たり 1,800円
年末年始出勤手当	上下水道局職員	年末年始に勤務を命じられた者	日額 3,600円・7,200円
災害地派遣手当	上下水道局職員	災害地に派遣を命じられ、復旧作業に従事する者	日額 3,000円・5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	43,392 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	202 千円
支給実績(22年度決算)	51,845 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	237 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当 6,500~13,000円	同じ		31,359 千円	232,289 円
住居手当	借家 1,000~27,000円 持家 3,000円	同じ		22,110 千円	128,547 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具2,000~43,300円	異なる	市長部局は交 通用具 2,000 ~47,300円	27,199 千円	131,397 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当り51,000~83,000円	同じ		15,696 千円	713,455 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間中に 勤務した場合に支給	同じ		1,486 千円	22,180 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、夜 間に勤務した場合に支給	同じ		5,275 千円	263,750 円
管理職員特別勤務 手当	課長級以上の職員が週休 日等に勤務した場合に支給 一回当り6,000~18,000円	同じ		48 千円	9,600 円